

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年1月14日

【四半期会計期間】 第96期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

【会社名】 イオン株式会社

【英訳名】 AEON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 吉田 昭夫

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

【電話番号】 043(212)6042(直)

【事務連絡者氏名】 執行役 環境・社会貢献・PR・IR担当 兼
IR・SR部長 三宅 香

【縦覧に供する場所】 イオン株式会社 東京事務所
(東京都千代田区神田錦町一丁目1番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第3四半期 連結累計期間	第96期 第3四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2019年3月1日 至 2020年2月29日
営業収益	(百万円)	6,387,005	6,392,538	8,604,207
経常利益	(百万円)	93,373	58,997	205,828
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	6,343	62,590	26,838
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	25,471	39,912	60,292
純資産額	(百万円)	1,820,553	1,748,599	1,849,278
総資産額	(百万円)	11,062,190	11,287,906	11,062,685
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	7.54	74.09	31.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			31.83
自己資本比率	(%)	9.4	8.7	9.6

回次		第95期 第3四半期 連結会計期間	第96期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日
1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	12.04	5.96

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第96期第3四半期連結累計期間及び第95期の1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式を含めておりません。
- 4 第95期第3四半期連結累計期間及び第96期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「 当第3四半期連結累計期間 2 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

（総合金融事業）

第1四半期連結会計期間において、株式の取得により、アリアンツ生命保険㈱を連結子会社にしております。なお、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険㈱に商号変更しております。

（サービス・専門店事業）

第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった㈱ツヴァイは、保有株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2020年3月1日～11月30日)の連結業績は、営業収益が6兆3,925億38百万円(対前年同期比0.1%増)、営業利益が681億11百万円(同33.9%減)、経常利益が589億97百万円(同36.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純損失は625億90百万円(前年同期より562億47百万円の減益)となりましたが、当第3四半期連結会計期間(2020年9月1日～11月30日)における営業収益は過去最高だった前年同期実績を上回り、営業利益につきましても過去最高を更新しました。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、国内外で緊急事態宣言等の行動規制が敷かれ、第1四半期連結会計期間中の業績に大きな影響がありましたが、以降徐々に回復し、第2四半期連結会計期間には増収に転じ、利益の減少幅も縮小しました。当第3四半期連結会計期間は、SM(スーパーマーケット)事業とヘルス&ウェルネス事業が好調を維持したことに加え、GMS(総合スーパー)事業と総合金融事業が損益改善へと転じました。加えて、大ヒット映画の集客効果も後押しとなり、ディベロッパー事業とサービス・専門店事業の業績も大きく改善したことで、当第3四半期連結会計期間の業績は営業収益、営業利益ともに前述の通り過去最高となり、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益も、当第3四半期連結会計期間は前年を上回りました。

<グループ共通戦略>

- ・ 当社は、本年6月に制定した防疫対策の基準等を示した「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」を11月に改定しました。この改定では、施設内での飛沫感染防止の観点から施設内換気と空気浄化の設備導入に関する対策を加えるとともに、従業員からの施設内感染を撲滅する仕組み、また発生後の二次感染の防止策に関する項目等を追加しました。本プロトコルは、防疫対策を一時的な取り組みではなく継続的に実行していくことで、防疫が生活の一部となる社会を実現し、お客さま及び従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的にしています。今後もさまざまな防疫の取り組みを組み合わせることで、感染リスクの削減をはかり、安全・安心な売場環境や職場環境の構築を進めます。
- ・ 生産時に排出される温室効果ガスや必要な穀物、水の量等、地球に与える負荷が少ない植物性たんぱく質を中心に、さまざまな植物性原料に置きかえた植物置きかえ食品「Vegetive(ベジティブ)」シリーズを、全国の「イオン」「イオンスタイル」等約2,000店舗にて10月より本格展開を開始しました。本シリーズは、牛乳のかわりに豆乳を乳酸菌で発酵させた豆乳ヨーグルトや、お肉のかわりに大豆原料をつかった大豆ハンバーグ等、健康や環境に配慮し、植物由来の食品を積極的に取り入れたいというお客さまの声にお応えしています。
- ・ 2018年に締結した国内6地域におけるSM事業の経営統合に関する基本合意に基づき、2019年度は中国・四国地域と東海・中部地域で経営統合を実施し、2020年度は北海道地域、東北地域、近畿地域、九州地域で実施することで、全ての地域での経営統合が完了しました。具体的には、3月に北海道でイオン北海道(株)とマックスバリュ北海道(株)が、東北地域でマックスバリュ東北(株)とイオンリテール(株)東北カンパニーが経営統合しました。近畿地域では(株)ダイエーが(株)光洋を子会社化し、9月には九州地域でイオン九州(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンストア九州(株)が経営統合しました。なお、中国・四国地域においては、マックスバリュ西日本(株)が2019年3月に子会社化した(株)マルナカ及び(株)山陽マルナカを2021年3月に合併する契約を10月に締結し、さらなる再編を推し進めました。各地域の統合会社は、ローカル志向、低価格志向、健康志向等の食の多様化やさらなる安全・安心意識の高まり、Eコマースやコンビニエンスストア等との食の市場を巡る競争の激化、労働環境の変化等に対応し、最も地域に貢献する企業を目指します。
- ・ 9月、ミニストップ(株)はこれまでの加盟店と本部のフランチャイズ契約の内容を抜本的に見直し、新たに「ミニストップパートナーシップ契約」として2021年9月より運用を開始することを発表しました。加盟店と共に働き、一緒に努力をすることで得られた事業利益を共に分け合うことが真のパートナーシップであるとの考えに基づき経費負担構造・利益配分構造を変革し、加盟店が廃棄や人件費等の店舗営業経費を負担する従来のフランチャイズ契約から事業利益を加盟店と本部とで配分する契約に変更します。同社は、今後も時代や環境の変化への対応を進めるとともに新しい時代の要請に積極的に応え、コンビニエンスストア事業の新たなビジネスモデルを創造し、企業の社会的責任を果たしていきます。

- 10月、当社はディスカウントストア事業（以下、D S事業）を担う㈱ビッグ・エーとアコレ㈱を2021年3月に経営統合することを発表しました。両社の経営統合は、新型コロナウイルスの感染拡大による新しい生活様式の常態化と働き方の変化、節約志向の高まり、価格競争の激化等、経営環境の変化に対応するために、首都圏における小型D S事業のドミナンスを加速し、新たな成長戦略を築くことを目的にしています。お客さまに支持される圧倒的な価格を実現するために、商品仕入の集約、物流の統合、物流と連動したローコストオペレーションの水平展開、本部機能の集約等、ローコスト経営の実現に取り組みます。
- 当社はグループ事業構造の改革の方針に掲げ、グループ企業の戦略的整理・統廃合を推進しています。その一環として、4月に当社が保有する㈱ツヴァイの株式全てを売却した他、5月にはタルボットジャパン㈱が運営する事業を終了しました。また、10月にはクレアーズ日本㈱が運営する事業を終了し、同じく10月に「ザ・ボディショップ」を国内で展開する㈱イオンフォレストの保有全株式を売却しました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

GMS事業

GMS事業は、営業収益2兆2,556億34百万円(対前年同期比99.1%)、営業損失は426億89百万円(前年同期より245億62百万円の減益)となりました。

イオンリテール㈱は、コロナ禍で生まれた需要の取り込みを継続して推進しました。店舗開発としては、11月に「心もカラダも健康に。豊かな暮らしに密着したお店」をコンセプトとし、新しい生活様式に対応したイオンスタイルふじみ野（埼玉県）をグランドオープンしました。商品面では、テレワークに適した高脚こたつや防寒小物、お家の鍋をより楽しめる2色鍋等、イエナカ需要に対応した「ホームコーディ」の秋冬シリーズの売上が好調に推移しました。加えて、スポーツ関連商品を提供する「スポージアム」を全国展開し、ヨガマット等のイエナカフィットネス商品やジョギング・ウォーキング関連商品の売場を拡大したことで、当カテゴリーの既存店売上高前年比が3割強伸長しました。また、感染症拡大の影響による生活防衛意識の拡大に応え、11月初旬より食品や日用消耗品等の生活必需品、最大約700品目を「生活応援特価!」として展開しました。今年5年目になるブラックフライデーセールは、密を避けるため10日間に延長するとともに、ご予約販売会とECセールを先行して実施しました。また、外出・外食自粛の中で自宅がレストランに思えるような質の高い商品をお値打ち価格で提供するため、また、需要が落ち込む生産者への支援策として、まぐろ、真鯛、黒毛和牛を含めた各地の生鮮食品を拡販しました。これらの取り組みの結果、期間中の売上は好調に推移しました。サービス面では、需要が急増したネットスーパーにおいて、専用カウンターやロッカー、駐車場での受け取り等、店舗で受け取れるサービスの実施店舗を当第3四半期連結会計期間末で196店舗に拡大し、受け取り方法の多様化を進めました。同じくコロナ禍において高まった非接触、非対面のニーズにも対応したお客さま自身がスマホで商品をスキャンして専用レジで会計する「どこでもレジ レジゴー」の導入店舗は、当第3四半期連結会計期間末時点で20店舗になりました。イオンスタイル有明ガーデン（東京都）では、リアルとデジタルを融合したニューコンビネーションのモデル店舗として、「どこでもレジ レジゴー」のセキュリティゲートや商品棚に動画配信できる「ビデオレール」を活用したデジタル販促、カメラとAI技術を活用した年齢認証といった、新たな顧客接点の創造や楽しく快適な買物環境の提供等、デジタル技術を活用したさまざまな取り組みの実証実験を10月より開始しました。これらの取り組みに加え、経費コントロールや在庫削減等の経営効率の改善を積極的に推進した結果、当第3四半期連結会計期間の営業損益は前年同期に対して改善に転じました。

イオン北海道㈱は3月にマックスバリュ北海道㈱と経営統合し新生イオン北海道としてスタートしました。食のSPA化を推進するため設置した食品商品開発部による産地開発や商品開発に取り組み、「真ほっけ焼きほくし」「道南レッドコロッケ」等、地域ならではの商品を当第3四半期連結累計期間計で約650品目を開発しました。「イオン道産デー」、「国内フェア」では、ご自宅で旅行気分を味わえるような地域ならではの商品を取り揃えた他、感染拡大の影響でさまざまな困難に直面している北海道の食材の魅力をメディアとも連携して地域の皆さまに伝えることで、地元の「食」を応援しました。これらの取り組みに加え、コロナ禍における内食関連商品の需要の高まりにも対応し、食品部門の売上は好調に推移しました。また、コロナ禍における新しい健康維持の提案としてインドアサイクリング商品の取り扱い店舗を拡大する等、自転車関連商品の販売を強化した結果、当カテゴリーの売上も伸長しました。インターネット販売においては、コロナ禍におけるネットスーパーの需要の高まりに対応したことに加え、約1,500品目の化粧品・コスメ用品を取り揃えたネットショップを9月に開設した他、最大約170品目のおもちゃを取り揃えた期間限定のネットショップを開設する等の販売強化に努め、インターネット販売事業の売上は前年同期に対して約1.5倍となりました。これらの取り組みと経営統合により、同社の業績は増収増益となりました。

SM事業

S M事業は、営業収益2兆4,749億11百万円(対前年同期比103.0%)、営業利益は361億29百万円(前年同期より315億97百万円の増益)となりました。

ユニテッド・スーパーマーケット・ホールディングスグループにおいては、店舗における感染防止対策を徹底し、地域の生活インフラとしての責務を果たせるようさまざまな施策に取り組みました。デジタル化の取り組みとしては、お客さまが会計の際にレジに並ぶことなく、ご自身のスマートフォンで簡単で安心、スムーズなお買物が可能となる決済機能「Scan & Go Ignica」を(株)カスミで拡大した他、(株)マルエツとマックスバリュ関東(株)にも導入しました。加えて、スマートフォンでご注文いただいた商品を店頭やエリア内の指定配送先でお受け取りいただける「オンラインデリバリー」の展開を推進しました。また、AIデジタルサイネージを活用した広告配信・マーケティングサービス「イグニカ(ignica)サイネージサービス」の展開を拡大しました。商品面においては、プライベートブランド商品「eatime」の開発を強化し、当第3四半期連結会計期間末における取り扱い商品数は、合計104品目となりました。経費面においては、フルセルフレジ・セミセルフレジの導入や生産性向上の取り組み、本部と店舗の人員配置の見直し等を進めました。

マックスバリュ東海(株)は、マックスバリュ中部(株)との経営統合1周年を迎えた9月1日より「統合1周年祭」を開催し、経営統合による規模の拡大を活かした1周年記念のオリジナル商品、増量商品、特価商品を取り揃えお客さまをお迎えしました。また、地域で親しまれるじもの商品の展開拡大と地域との連携のさらなる強化をはかるべく、「三重県ありがとう」「愛知県ありがとう」キャンペーンを開始しました。各県にゆかりのある商品の販売を通じて地産地消の推進をはかるとともに、環境事業や健康促進等の活動に役立ていただくため、売上の一部を各県に寄付金として贈呈します。サービス面では、多様化するお客さまの消費動向への対応として、ネットスーパーの配送拠点を増やしたことに加え、マックスバリュ岡崎美合店(愛知県)では、ご注文いただいた商品を店舗レジカウンターで受け取れるサービスと、車に乗ったままドライブスルー方式で受け取れるサービスを開始しました。また、9月にはマックスバリュ御器所店(愛知県)、11月にはマックスバリュ社店(愛知県)にて、フードデリバリープラットフォーム「Uber Eats」を利用した商品配達サービスを試験導入しました。

ヘルス&ウエルネス事業

ヘルス&ウエルネス事業は、営業収益7,160億26百万円(対前年同期比110.4%)、営業利益317億44百万円(同139.8%)となりました。

ウエルシアホールディングス(株)及び同社連結子会社においては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けつつ、感染防止策や衛生管理を講じながら営業を継続し商品供給及びサービスの提供に努めました。外出自粛やテレワーク等による化粧品メイク需要の減少等の影響がありましたが、感染症予防対策商品や食品等の需要増により物販の売上は好調に推移しました。調剤については、薬価改定の影響に加えて、コロナ禍の外出自粛により、受診抑制による処方箋枚数の減少、長期処方の増加による処方箋単価の上昇等の影響がありましたが、調剤併設店舗の増加(当第3四半期連結会計期間末で前期末対比153店舗純増の1,595店舗)により堅調な売上を維持しました。販管費については、人時コントロールによる店舗人時数管理の徹底や自動発注の推進による店舗業務の効率化等、人件費を中心に適正化に努めました。また、積極的な出店とM & Aにより、当第3四半期連結会計期間末の同社グループの店舗数は2,202店舗となり、これらの取り組みの結果、同社の連結業績は増収増益となりました。

総合金融事業

総合金融事業は、営業収益3,612億62百万円(対前年同期比102.4%)、営業利益261億27百万円(同65.9%)となりました。

イオンフィナンシャルサービス(株)(以下、AFS)は、生活に密着した食品や日用品等を取り扱うイオングループの小売業やECチャネル、公共交通機関等の大手優良企業との提携を強みとする同社ならではの顧客基盤を活用し、さらには従前から取り組んでいたデジタル化や事業の効率化、テレワーク等による従業員の働き方改革等に取り組み、コロナ禍においても事業継続を可能とする体制を強化しました。

(株)イオン銀行においては、非対面・非接触及び店舗滞在時間の最小化の取り組みとして、テレビ相談・手続き窓口の増設や、オンライン予約システム、オンラインでの金融相談サービスの拡充をはかりました。また、住宅ローンについては、Webからの申込みや電話や郵送を活用してお客さまが自宅で契約まで完結できる取り組みを推進しました。さらに、土日祝日を含めた審査対応や営業強化により、コロナ禍においても申込み獲得件数及び貸出金残高が増加しました。

本年はイオンカード発行開始から20周年を迎え、11月からイオンカード20周年キャンペーンを実施し、顧客基盤の拡大並びに取扱高の拡大に注力しました。カードショッピングについては、ガソリンやETC等の自動車関連、公共交通機関、旅行関連の利用に引き続き影響が残るものの、取扱高全体に占める構成比の高いイオングループを始めとする食品スーパーやドラッグストア等に加えて、ホームセンターや家電量販店等での取扱高が好調に推移し、当第3四半期連結累計期間の取扱高は前年同期とほぼ同水準にまで回復しました。

AFSの国際事業では、タイにおいても、活動規制の影響により百貨店や旅行代理店におけるカードショッピン

取扱高が低調なものの、食品や日用消耗品等の生活必需品は伸長しました。また、大手ECチャネルとの共同キャンペーン等を実施し、取扱高は回復傾向となりました。カードキャッシングや個人ローンについては、返済余力のあるお客さまの与信枠の拡大や休眠会員向けの利用促進キャンペーンを推進しました。マレーシアでは9月中旬までにオートローンを除く全ての商品において厳格化していた審査基準を前年同期と同水準に戻しており、各種取扱高は回復傾向となっています。

ディベロッパー事業

ディベロッパー事業は、営業収益2,367億54百万円(対前年同期比85.8%)、営業利益239億98百万円(同54.8%)となりました。

イオンモール(株)の国内事業においては、4月に緊急事態宣言下で全国164施設全てを臨時休業しましたが、5月末には全施設の営業を再開しました。営業再開にあたっては、出入口へのAIによる検温器設置、外気取り込み量増加によるモール館内の換気機能強化等、感染拡大防止と安全・安心のための対策を実施しました。また、新しい生活様式に合致したエンターテインメントとして、ドライブインシアターやドライブインパブリックビューイング等を実施した他、6月にイオンモールアプリを全面リニューアルし、来店時間のピーク分散やアイドルタイムでの飲食店利用等、お客さまの行動変容にあわせたサービスを提供することで専門店事業をサポートしました。また、11月に行った「イオンモール ブラックフライデー」では、例年実施するセール企画に加え、ライブコマースやイオンモールアプリで参加いただける抽選会等、リアル・オンラインの両チャネルを活用した企画を実施しました。リニューアルについては、8モールで実施した他、イオンモール高崎(群馬県)、イオンモール高知(高知県)の増床リニューアルを実施しました。

中国では、2月中旬に全21モール中、最大11モールを臨時休業しましたが、段階的に営業を再開し、4月には全てのモールの専門店営業を再開しました。3月から動画配信とネット通販を融合した新たな販売手法であるライブコマースのプラットフォームを立ち上げ、オンライン販売や飲食専門店に対するデリバリーキャンペーンの実施、大型平面駐車場を活用した夜市開催等、消費行動の変容や政府による景気刺激策に対応した施策を推進しました。また政府指示により休業を継続していたシネマについても、8月初旬には全モールで営業を再開し、これらの取り組みの結果、同社の中国事業は当第3四半期連結会計期間において前年同期と比べ増収増益となりました。ベトナムにおいては、政府の規制により3月下旬から4モールの専門店営業を臨時休業していましたが、4月下旬には全てのモールでの営業を再開しました。7月より感染が再拡大し一時的に影響を受けましたが、厳格なウイルス封じ込め対策により、9月から11月の既存4モールの専門店売上は前年同月を上回る水準となりました。

サービス・専門店事業

サービス・専門店事業は、営業収益4,747億27百万円(対前年同期比84.8%)、営業損失147億33百万円(前年同期より172億53百万円の減益)となりました。

イオンディライト(株)は、日本、中国、アセアンを跨いだ新型コロナウイルスの対策本部を2月初旬に立ち上げ、イオングループ各店舗に向けては、業務用マスク、手袋、アルコール、アクリルパーテーションといった衛生資材を継続的に提供してきました。加えて、防疫対策を組み入れたファシリティマネジメントの新たな基準づくりの一環として、接触感染防止や施設内の換気を強化するためのさまざまな施策の検証を行うとともに、科学的根拠に基づき衛生的な環境を実現する新たな清掃手法「ニュースタンドークリーニング(以下、NSC)」を確立し、9月よりサービスの提供を開始しました。NSCの提供にあたり、これまで病院向けに提供してきた、感染制御を組み入れた衛生清掃サービスにより培ってきた知見や、感染制御学における最新の研究動向を踏まえた独自の教育プログラムを作成し、この専門教育を履修した清掃スタッフがNSCを実施しています。当第3四半期連結会計期間末でNSCの担い手は1,100名となり、サービス提供の基盤拡大に努めました。

衣料・雑貨専門店の(株)コックスは、コロナ禍での巣ごもり需要への対応として、新たにリラクシングウェアやルームウェアの品揃えを行いました。また、マスクが必需品となった新たな生活様式が定着するなかで、マスクをファッションの一部と捉え、機能性にファッション性を追求したマスクを6月より販売開始しました。9月にはファッションマスク専門店Mask.comを東京駅八重洲地下街に期間限定で出店し、その後、有楽町、新宿、羽田空港、名古屋にも期間限定店舗として出店し、これらの取り組みによるマスク関連商品の拡販が売上を牽引しました。また、マスク販売を通じて認知度が大きく向上した同社の公式オンラインストアを10月にリニューアルし、今まで以上に見やすく、買いやすく、便利なサイトに生まれ変わりました。これらの取り組みによりネット通販の売上は前年同期比210.8%となり、コロナ禍にも拘わらず同社の当第3四半期連結累計期間の売上高がほぼ前年水準を確保し、営業増益を達成する原動力となりました。

国際事業(連結対象期間は主として1月から9月)

国際事業は、営業収益3,162億97百万円(対前年同期比96.6%)、営業利益32億21百万円(同55.3%)となりました。

イオンマレーシア(AEON CO. (M) BHD.)は、春節商戦を早期に取り組んだことが功を奏し、1月の売上は前年を大き

く上回りましたが、その後、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い事業活動に影響を受けました。そのような状況下において、お客さまがオンラインで注文した商品を店舗駐車場でお渡しするドライブスルー型の受け渡しサービスや、お客さまのお買物を代行するパーソナルショッパー、シニアのお客さまを対象に注文商品を配達するバイク便等、新たな取り組みを推進しました。

イオンベトナム(AEON VIETNAM CO.,LTD.)は、社会行事への対応を継続的に強化しており、年間最大商戦のひとつであるテト(ベトナム旧正月)商戦では重点商品の売込みに取り組み、特に衣料ではアオザイ、食品ではギフト及び生鮮食品を中心とした旧正月関連商材の売上が好調に推移しました。新型コロナウイルスの感染拡大によりロックダウンが敷かれた4月は最も売上に影響が出ましたが、その後、消費喚起施策として実施した「生活サポートセール」では大型ディスカウント企画等が好調に推移し、7月の売上は前年同期を上回る水準まで回復しました。8月、新型コロナウイルスの第二波の影響を受け、一時的に客数が落ち込みましたが、9月は食品を中心に客数が徐々に回復し、「中秋の名月」セールスでは前年を大きく上回る売上となりました。

中国においては、1年で最も売上規模の大きい春節のピークに合わせた販促を実施したこと等により、春節期間の売上高は前年比105.0%と好調に推移しました。春節後は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で衣料、住居余暇商品の売上が減少しましたが、家庭での食事機会が増えたことやグロサリー商品のまとめ買い等により、食品の売上が大きく伸長しました。その後感染が抑えられたことで4月、5月の売上は前年度を上回りましたが、ネット通販へのさらなるシフトや、まとめ買いの急速な拡大等、お客さまの買い物行動の変化や、6月に入っての一部地域での感染再拡大等の影響を受けました。お客さまのそれらの行動変容に対応し、イオンアプリのサービスを中国全店で導入し、リアル店舗を持つ強みを生かした情報提供やサービス提供を推進した他、セルフレジの導入を大幅に拡大しました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末から2,252億20百万円増加し、11兆2,879億6百万円(前期末比102.0%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、主に金融子会社等を中心に、現金及び預金が2,230億68百万円減少した一方で、受取手形及び売掛金が830億85百万円、有価証券が1,241億93百万円、銀行業における貸出金が2,637億67百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

負債は、前連結会計年度末から3,258億99百万円増加し、9兆5,393億6百万円(同103.5%)となりました。前連結会計年度末からの増加の主な要因は、支払手形及び買掛金が612億65百万円、コマーシャル・ペーパーが604億90百万円それぞれ減少した一方で、銀行業における預金が1,257億98百万円、短期借入金金が2,036億45百万円それぞれ増加したことに加え、新規連結会社の影響等により保険契約準備金が977億14百万円増加したこと等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末から1,006億78百万円減少し、1兆7,485億99百万円(同94.6%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容及びその実現に資する取り組みの概要

イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし最もお客さま志向に徹する企業集団であり、小売業と関連産業を通してお客さまのより豊かな生活に貢献すべく、事業を展開してまいりました。お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献するという不変の理念を堅持し、お客さま満足の実践と継続的な企業価値の向上に努めてきており、この理念がイオンの企業価値の根幹をなしています。また、イオンの企業価値は、継続的かつ長期的な企業成長や同士・朋友との協力・提携に加え、雇用の確保、生活文化の向上や環境保全・社会貢献等様々な価値を包含し形成されているものです。

これらの正しい商売の実践と社会的責任を全うするためには、長期的視野でイオンの理念を具現化していくことが必要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記のイオンの企業価値を維持、発展させていく者でなければならないと考えています。

不適切な支配の防止のための取り組みの概要

当社株式は、金融商品取引所(証券取引所)に上場され自由な売買が可能ですが、万一短期的な利益を追求するグループ等による買収が開始されて不公正な買収提案がなされると、株主の皆さまに結果として不利益を与えるおそれもあります。買収提案を受け入れるか否かは株主の皆さまの判断によるべきものですが、買収提案のあった際に、株主の皆さまが、十分かつ正確な情報と十分な時間のもとにご判断いただけるように十分な資料提供をするように所定の手順をふむことを求めるとともに、明らかに株主一般の利益を害すると判断される買収行為には対策を講じることができるよう、「当社株式の大量取得行為に関わる対応方針(買収防衛策)継続の件」を2018年5月23日開催の第93期定時株主総会に付議し、株主の皆さまのご承認をいただきました。

これは「事前警告型」買収防衛策であり、当社議決権の20%以上の株式取得を行おうとする者に対しては、大量株式取得者の概要、取得対価の算定根拠、買収方法、買収資金源、買収後の経営方針等につき当社への十分な情報提供を行うこと等の買収ルールへの遵守を要請します。

当社取締役会は、大量株式取得者が登場し次第、その事実を開示するとともに、外部の専門家1名以上と社外取締役から成る独立委員会を設置し、提供された情報(追加提供を求める場合にも意向表明書受領日から60日以内の日を最終回答期限とします)をもとに、同委員会に意見を求め、その意見を最大限尊重した上で、所定の評価期間(60日間または90日間)内に、当該買収提案に対する評価結果等を発表します。この取締役会及び独立委員会においては、判断の客観性をさらに高めるため、適宜他の専門家にも意見を求めることができます。また、上記ルールが守られない場合や、株式の高値買戻要求や高値売抜けが目的であると推測される等、株主の皆さまの利益が害されることが明らかである場合には、所定の評価期間の経過を待たずに、当社取締役会が新株発行、新株予約権発行等の対抗策をとり得ることとします。なお、大量株式取得者の権利行使が制限される行使条件差別型新株予約権を発行するときは、株主の皆さまにわずらわしい手続をしていただかなくてもいいように、会社による取得条項付とさせていただきます。また、対抗措置の内容・採否は、取締役としての善管注意義務に従い、原則として取締役会が決定・実施していきませんが、例外的には、その内容・効果等に鑑みて株主の皆さまのご判断を仰ぐべきであるとして、当社株主総会にその採否をご決議いただくことがあります。

株主の皆さまには、手続の各段階において、適時に十分に情報開示し、ご判断に供していただけるようにしていきます。

なお、この買収防衛策の有効期間は2021年5月に開催予定の定時株主総会の終結時までです。

上記の取り組みについての基本方針等との整合性に係る取締役会の判断

大量株式取得者に要請する各種資料は、大量株式取得者らの概要だけでなく、資金面の背景及び資金スキーム、株式取得方法の適法性に関する事項、買収後の経営計画等であり、これらの資料開示を通じて、イオンの理念（上記基本方針）に対する大量株式取得者の具体的な態度が明示されることになるとともに、何よりも、株主の皆さまの判断材料が充実したものになります。

従って、当社取締役会は、上記対応方針は、上記基本方針及び当社の株主の共同の利益に沿うものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	871,924,572	871,924,572	株式会社東京証券 取引所(市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	871,924,572	871,924,572		

(注) 提出日現在発行数には、2021年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日		871,924,572		220,007		316,894

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年8月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,890,000		
	(相互保有株式) 普通株式 177,900		
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 847,860,500	8,478,605	
単元未満株式(注)2	普通株式 1,996,172		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	871,924,572		
総株主の議決権		8,478,605	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式4,915,100株が含まれております。

2 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式が以下のとおり含まれております。

イオン(株) 25株

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) イオン(株)	千葉県千葉市美浜区中瀬 1丁目5番地1	21,890,000		21,890,000	2.51
(相互保有株式) 株)タカキュー	東京都板橋区板橋 3丁目9番7号	177,900		177,900	0.02
計		22,067,900		22,067,900	2.53

(注) 上記には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式4,915,100株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年9月1日から2020年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年3月1日から2020年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,221,991	998,922
コールローン	53,773	29,481
受取手形及び売掛金	1,626,704	1,709,790
有価証券	1 462,062	1 586,256
たな卸資産	575,748	577,616
営業貸付金	433,808	422,856
銀行業における貸出金	2,049,319	2,313,087
その他	404,271	427,777
貸倒引当金	114,328	138,638
流動資産合計	6,713,352	6,927,150
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,555,080	1,531,159
工具、器具及び備品(純額)	221,896	216,157
土地	926,900	936,425
建設仮勘定	41,590	50,451
その他(純額)	348,853	338,626
有形固定資産合計	3,094,320	3,072,819
無形固定資産		
のれん	133,989	127,055
ソフトウェア	105,477	119,716
その他	62,421	61,012
無形固定資産合計	301,888	307,784
投資その他の資産		
投資有価証券	229,916	246,010
退職給付に係る資産	11,975	15,893
繰延税金資産	159,727	166,489
差入保証金	414,576	412,012
その他	145,731	148,112
貸倒引当金	8,803	8,366
投資その他の資産合計	953,124	980,152
固定資産合計	4,349,333	4,360,755
資産合計	11,062,685	11,287,906

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,068,427	1,007,162
銀行業における預金	3,784,320	3,910,118
短期借入金	253,395	457,041
1年内返済予定の長期借入金	303,055	305,797
1年内償還予定の社債	75,633	67,015
コマーシャル・ペーパー	168,131	107,641
未払法人税等	55,363	35,667
賞与引当金	31,475	54,074
店舗閉鎖損失引当金	8,245	10,665
ポイント引当金	24,319	23,555
その他の引当金	1,126	1,077
設備関係支払手形	58,171	45,945
その他	767,556	779,298
流動負債合計	6,599,221	6,805,063
固定負債		
社債	779,513	809,911
長期借入金	1,040,774	1,046,014
繰延税金負債	37,444	42,473
店舗閉鎖損失引当金	2,923	2,504
利息返還損失引当金	4,965	2,947
その他の引当金	7,557	6,152
退職給付に係る負債	25,496	24,743
資産除去債務	97,369	101,040
長期預り保証金	261,653	258,323
保険契約準備金		97,714
その他	356,489	342,416
固定負債合計	2,614,186	2,734,243
負債合計	9,213,407	9,539,306

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	220,007	220,007
資本剰余金	307,089	300,453
利益剰余金	541,180	448,034
自己株式	42,455	37,186
株主資本合計	1,025,822	931,309
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	55,054	70,332
繰延ヘッジ損益	4,149	4,360
為替換算調整勘定	2,064	9,925
退職給付に係る調整累計額	10,147	9,409
その他の包括利益累計額合計	38,693	46,636
新株予約権	1,706	1,628
非支配株主持分	783,056	769,025
純資産合計	1,849,278	1,748,599
負債純資産合計	11,062,685	11,287,906

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)
営業収益		
売上高	5,579,294	5,636,029
総合金融事業における営業収益	317,687	325,424
その他の営業収益	490,024	431,085
営業収益合計	6,387,005	6,392,538
営業原価		
売上原価	4,048,192	4,112,017
総合金融事業における営業原価	28,359	62,748
営業原価合計	4,076,552	4,174,765
売上総利益	1,531,101	1,524,011
営業総利益	2,310,453	2,217,773
販売費及び一般管理費	2,207,371	2,149,661
営業利益	103,081	68,111
営業外収益		
受取利息	2,587	2,760
受取配当金	1,601	1,411
持分法による投資利益	2,383	3,223
その他	13,779	14,942
営業外収益合計	20,352	22,338
営業外費用		
支払利息	23,659	23,768
その他	6,400	7,683
営業外費用合計	30,059	31,451
経常利益	93,373	58,997
特別利益		
固定資産売却益	1,787	2,457
雇用調整助成金		2,170
その他	5,758	5,063
特別利益合計	7,545	9,691
特別損失		
減損損失	10,705	11,600
固定資産除却損	3,618	1,553
店舗閉鎖損失引当金繰入額	3,450	4,615
店舗閉鎖損失	2,241	738
新型コロナウイルス対応による損失		32,508
その他	5,632	8,428
特別損失合計	25,648	59,445
税金等調整前四半期純利益	75,270	9,243
法人税、住民税及び事業税	63,915	60,395
法人税等調整額	13,075	8,692
法人税等合計	50,840	51,703
四半期純利益又は四半期純損失()	24,430	42,460
非支配株主に帰属する四半期純利益	30,773	20,130
親会社株主に帰属する四半期純損失()	6,343	62,590

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	24,430	42,460
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17,478	17,071
繰延ヘッジ損益	2,242	933
為替換算調整勘定	14,093	14,923
退職給付に係る調整額	387	1,023
持分法適用会社に対する持分相当額	286	309
その他の包括利益合計	1,041	2,547
四半期包括利益	25,471	39,912
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,190	54,647
非支配株主に係る四半期包括利益	24,280	14,734

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲に含めた主要な会社は以下のとおりであります。 株式取得：アリアンツ生命保険㈱ (なお、同社は2020年5月1日付でイオン・アリアンツ生命保険㈱に商号変更しております。) 当第3四半期連結累計期間において、連結の範囲から除外した主要な会社は以下のとおりであります。 株式売却：㈱ツヴァイ
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第3四半期連結累計期間において、持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	
(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)	当社は、中長期的な企業価値向上をはかることを目的とし、信託型従業員持株インセンティブ・プランとして「従業員持株ESOP信託」(以下、「ESOP信託」といいます。)を導入しております。 ESOP信託が所有する当社株式は純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において、12,999百万円、5,626,400株、当第3四半期連結会計期間末において10,754百万円、4,654,600株であります。また、総額法の適用により計上された長期借入金(1年内返済予定を含む)の帳簿価額は、前連結会計年度末13,000百万円、当第3四半期連結会計期間末11,700百万円であります。
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)	当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による影響は、事業によってその影響や程度が異なり、一部の子会社は来期も継続すると仮定していますが、当社グループ事業への消費マインドの影響は主に2020年度末まで継続すると仮定しております。
(新規連結に伴う新規の勘定科目に関する会計方針)	第1四半期連結会計期間よりイオン・アリアンツ生命保険㈱を連結の範囲に含め、同社の四半期貸借対照表を四半期連結貸借対照表に取り込んでおります。それに伴う新規の勘定科目に関する会計方針は以下であります。 責任準備金の積立方法 保険契約準備金の大部分を占める責任準備金は、保険業法第116条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(四半期連結貸借対照表関係)

1 有価証券の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
銀行業における有価証券	447,229 百万円	475,847 百万円
銀行業における買入金銭債権	14,823	32,071
保険業における有価証券		78,327
その他	10	10
計	462,062	586,256

2 偶発債務

(1) 債務保証

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
連結子会社が営む一般顧客向け 信用保証業務に係るもの	72,145 百万円	64,414 百万円
その他	264	261
計	72,409	64,676

(2) 経営指導念書等

提出会社は、一部の関連会社の資金調達に関連して、各社の健全な財政状態の維持責任を負うこと等を約した経営指導念書等を金融機関等に対して差入れております。なお、上記経営指導念書等のうち、「債務保証及び保証類似行為の会計処理及び表示に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会実務指針第61号)に基づく保証類似行為に該当するものではありません。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス対応による損失

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みとして、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言を受け、当社グループにおいて店舗等施設の臨時休業や営業時間の短縮を実施しました。これらの対応に伴って発生した損失額であり、その主な内訳は次のとおりであります。

休業期間中の従業員給与及び手当	4,250 百万円
休業期間中の店舗等施設に係る固定費	16,774
感染防止対策費用、テナント支援等	11,483
計	32,508

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	220,720 百万円	224,374 百万円
のれんの償却額	10,798	10,601

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月10日 取締役会	普通株式	14,310	17	2019年2月28日	2019年5月7日	利益剰余金
2019年10月9日 取締役会	普通株式	15,152	18	2019年8月31日	2019年10月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月10日 取締役会	普通株式	15,254	18	2020年2月29日	2020年4月30日	利益剰余金
2020年10月7日 取締役会	普通株式	15,300	18	2020年8月31日	2020年10月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2020年2月29日基準日:5,626,400株、2020年8月31日基準日:4,915,100株)に対する配当金が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパ	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,096,114	2,394,965	648,575	317,687	215,048	423,504
セグメント間の内部営業収益又は振替高	180,524	8,611	272	35,181	60,843	136,172
計	2,276,638	2,403,576	648,847	352,869	275,892	559,677
セグメント利益又は損失()	18,126	4,531	22,714	39,663	43,784	2,520

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	324,695	6,420,591	2,351	6,422,942	35,936	6,387,005
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,683	424,290	37,625	461,916	461,916	
計	327,379	6,844,881	39,977	6,884,858	497,852	6,387,005
セグメント利益又は損失()	5,822	100,911	2,096	103,008	73	103,081

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

2 外部顧客への営業収益の調整額 35,936百万円の内訳は、下記のとおりであります。

報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 66,673百万円

事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益30,649百万円

3 セグメント利益又は損失()の調整額73百万円の内訳は、下記のとおりであります。

事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益1,784百万円

事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益 410百万円
セグメント間取引消去等 1,265百万円

4 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	GMS	SM	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパ	サービス・専門店
営業収益						
外部顧客への営業収益	2,079,413	2,462,395	715,527	325,424	180,283	342,064
セグメント間の内部営業収益又は振替高	176,221	12,516	498	35,838	56,471	132,663
計	2,255,634	2,474,911	716,026	361,262	236,754	474,727
セグメント利益又は損失()	42,689	36,129	31,744	26,127	23,998	14,733

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2、3	四半期連結損益計算書計上額(注)4
	国際	計				
営業収益						
外部顧客への営業収益	313,974	6,419,082	5,212	6,424,295	31,756	6,392,538
セグメント間の内部営業収益又は振替高	2,322	416,533	35,488	452,021	452,021	
計	316,297	6,835,615	40,700	6,876,316	483,777	6,392,538
セグメント利益又は損失()	3,221	63,800	1,610	65,411	2,699	68,111

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

2 外部顧客への営業収益の調整額 31,756百万円の内訳は、下記のとおりであります。

報告セグメントにおいては当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額 62,289百万円

事業セグメントに帰属しない本社機能の一部として、グループ内の商品供給等を行っている会社の、持分法適用関連会社等に対する営業収益30,419百万円

3 セグメント利益又は損失()の調整額2,699百万円の内訳は、下記のとおりであります。

事業セグメントに配分していない純粋持株会社の利益3,068百万円

事業セグメントに帰属しないグループ内の商品供給等を行っている会社の利益1,561百万円

セグメント間取引消去等 1,962百万円

4 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来「ヘルス&ウエルネス」事業に含めていた一部の子会社を「サービス・専門店」事業に、また、「国際」事業に含めていた一部の子会社を「その他」のデジタル事業に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要な減損損失はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	7円54銭	74円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	6,343	62,590
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(百万円)	6,343	62,590
普通株式の期中平均株式数(千株)	841,723	844,809
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの 概要		

- (注) 1. 当第3四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(当第3四半期連結会計期間末4,654千株)を含めております。
なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、当第3四半期連結累計期間5,139千株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(重要な後発事象)

当社のハイブリッド社債(劣後特約付社債)の発行

当社は、利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行いたしました。

その概要は次のとおりです。

(1)	社債の名称	イオン株式会社第7回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)
(2)	社債の総額	70,000百万円
(3)	各社債の金額	100百万円
(4)	発行価格	各社債の金額100円につき金100円
(5)	利率	2020年12月2日の翌日から2030年12月2日までにおいては、年1.74% 2030年12月2日の翌日以降においては、6ヶ月ユーロ円ライボーに 2.70%を加えた値
(6)	発行日	2020年12月2日
(7)	償還の方法及び償還期限	2050年12月2日に一括償還。但し、当社の裁量で2030年12月2日以降 の各利払日において、繰上償還が可能。
(8)	担保の内容	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また本社債のために 特に留保されている資産はありません。
(9)	資金の用途	短期借入金の返済に充当する予定であります。

2 【その他】

(剰余金の配当)

第96期(2020年3月1日から2021年2月28日まで)中間配当については、2020年10月7日に、2020年8月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを取締役会決議しました。

(1) 配当金の総額	15,300百万円
(2) 1株当たりの金額	18円00銭
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年10月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月13日

イオン株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 友 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 山 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 下 淳

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン株式会社の2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年3月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。